

新潟市男女共同参画年次報告書

(抜粋)

(令和元年度事業実績)

令和2年12月

新潟市

(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

総評

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき各所管課が事業を実施し、男女共同参画審議会からの評価を受けながら着実に推進され、私たち市民を取り巻く状況は改善されてきている。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、男女共同参画推進の拠点施設であるアルザにいがたにおいて、アルザフォーラムをはじめ各種講座やワークショップの開催、情報紙の発行など、性別や年代などの属性にかかわらずさまざまな対象者に向けた啓発事業を展開していることを評価する。

男女共同参画の理解を促進するため、学校現場における男女平等教育の推進に加え、保護者や教職員への啓発や研修なども引き続き行ってほしい。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、方針決定の場への女性の参画拡大に向け、市役所や教育現場において女性職員が管理職を目指しやすい環境づくりを進めている点を評価する。審議会等の女性委員割合については、目標達成に向けて引き続き取り組んでほしい。

また、新潟市防災士の会に新たに女性部会を発足し、防災体制への女性の参画拡大に力を入れていることを高く評価する。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」については、女性活躍推進のため、ロールモデル^{※1}の紹介や起業に関する講座の開催など、女性が具体的なイメージを持って社会で活躍できるよう取り組んだ点を評価する。

さらに今後は、男女の均等な機会と待遇を確保するため他部署、団体と連携し、企業などへ向けても意識改革や啓発を進めてほしい。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、新潟市の男性の育児休業取得率が全国の取得率を上回り、年々増加しているものの、依然、目標には到達していない。引き続き取得率向上に努めるとともに、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進するための講座を企画してほしい。

今後は、テレワークやオンラインの活用など、多様な働き方の事例についても積極的に発信を望む。

※1 ロールモデル 自分にとって具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、男女に限らない多様な性への理解とともに、互いの性を尊重しながら健康を維持するためのさまざまな取り組みが行われていることを評価する。今後は、学校教育や家庭教育の場においても発達段階に応じた性に関する正しい知識と理解を進める必要がある。

また、市民それぞれが人生の各段階を通じて、性と生殖に関する健康と権利の尊重の推進に向けて、情報や学習機会を得られるよう発信していく必要がある。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」については、多世代に向けた広報や、若年層に対するデートDV^{※2}防止セミナーによる啓発を行ったことを評価する。

被害者が早期に適切に相談や支援が受けられるよう、引き続き関係機関との連携を強化し、支援に努めてほしい。

新潟市においては、男女共同参画行動計画や女性活躍推進計画に基づき各種事業が行われていることを評価する。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、様々な変革の契機となり得る。今後は、「新しい生活様式」や多様な働き方に対応した事業の展開を行ってほしい。

引き続き、家庭や地域社会、学校などの場面において、行政だけでなく市民や市民団体、事業者等がそれぞれ主体的に男女共同参画を推進してほしい。

※2 デートDV 交際中の親密な関係にある二人の間で起こる暴力。

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

【アルザにいがた事業】

男女共同参画への理解を促進するため、アルザフォーラムをはじめ、さまざまな対象者に向けて講座を開催した。シングル女性にスポットを当てた講座の開催や、大学生の企画立案による「情報紙アルザ」の発行など、より多くの市民に興味を持ってもらえるように事業を行った点を評価する。

今後は、在宅時間の増加などの社会変化を考慮し、家庭内で基本となる夫婦のコミュニケーションを学ぶ講座や、男女共同参画の視点を踏まえたうえで、男性自身も企画立案に参画する講座の企画を望む。

地域リーダーの育成については、登録団体の交流だけではなく、団体の活性化とともにリーダーの役割を考え直す必要がある。

【住民の身近な場における男女共同参画の推進】

区役所だよりは地域住民の多くに届けられる媒体であるため、企画や執筆に携わる職員が男女共同参画の視点を持ち、記事を読んだ区民に身近な問題として捉えてもらう工夫が必要である。

また、公民館事業については発信元である公民館職員が男女共同参画の視点を持つよう、館長を含め継続して研修を行ってほしい。

【保育・学校教育における男女平等教育の推進】

保育・学校教育の多くの場面において、子供だけでなく職員・教員に対しても男女平等教育や性の多様性に関する研修等が行われている点を評価する。周知度の均一化に向け、今後も継続してほしい。

小中学校における学習教材を活用した男女平等教育の推進では、保護者への啓発に重点を置いたことを評価する。引き続き、オンラインでの学習指導が進められることから、子どもたちがインターネット上のトラブルに巻き込まれないためにも、情報モラル教育、メディアリテラシー教育の促進を望む。

また、キャリア教育の一環として使用している「キャリアパスポート^{※3}」にジェンダー^{※4}平等の視点の問いを設け、親子で話し合う機会となることを期待する。

※3 キャリア・パスポート 児童生徒が、教育活動や日常生活における見通しや振り返りを記述して蓄積していく教材であるキャリア・ノート3年間の記述から抜粋して転記するもので、小学校下学年(1～3年生)用、小学校上学年(4～6年生)用、中学校用、高等学校用があり、校種を超えて12年間引き継いで活用する教材。

※4 ジェンダー 「男らしさ」「女らしさ」など「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

【審議会等】

附属機関の女性委員の割合は、令和 2 年度までに 45%以上とする目標達成が厳しい状況にある。今後は、「女性人材リスト」の存在が市民に周知されるよう情報を発信するなど、専門的な能力を有する女性をリストに反映させる取り組みを積極的に進めることが必要である。

【企業】

企業等での女性の登用を促進するため、引き続き入札における優遇措置を行うとともに、優遇措置の拡充やさらなる制度の周知が必要である。厳しい経済情勢の中にあっても、女性技術者の育成や登用が低下することのないよう、今後は啓発や専門家の派遣などの支援に力を入れてほしい。

【市職員・教員】

市職員の女性登用においては、キャリア開発のための研修などの人材育成と積極的な係長への登用を組み合わせを行い、女性職員が管理職を目指しやすい環境づくりを進めている点を評価する。

教育現場においても管理職への受検要件の緩和などの工夫により、登用率は微増している。引き続き、女性が管理職を目指せる環境を整えてほしい。

【防災】

「女性防災リーダー育成講座」の開催や、新潟市防災士の会に女性部会を発足するなど、防災に女性の視点を加えるよう取り組んでいる点を高く評価する。防災の分野に携わる女性が増えることにより、「新しい生活様式」を踏まえた防災・避難の確立に向けて、積極的な活動を行うことを期待する。

一般向けの啓発は、参加人数に限られる対面の講座形式のみでなく、講座で行った内容を SNS^{※5}や市報、区だよりを活用し発信するなど、性別や年代を問わず市民に身近なテーマである防災を、より広い範囲に伝える方法を検討してほしい。

※5 SNS social networking service の略で、人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

目標3 働く場における男女共同参画の推進 — 男女間格差の解消と就業支援 —

【若い世代への働きかけ】

平成30年度に引き続き、アルザフォーラムの分科会において、大学生に男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座を開催し、将来の働き方や生き方を考える機会を提供したことを評価する。今後も学生をはじめ、若年層に対して働く場における男女共同参画について学べる機会を設定することに期待する。

【女性のロールモデルの発信】

「ロールモデル集」は多くのロールモデルが登場し、就労の意欲を高めることに繋がるものであり、高く評価したい。情報紙「アルザ」による女性ロールモデルの発信も評価するが、今後は年1回ではなく掲載回数を増やすことを検討してほしい。また、市の広報手段を活用し、企業における女性の活躍情報などを積極的に情報発信してほしい。

【子育て中の女性の就業支援】

子育て中の就業希望者に対して、社会保障制度や保育園の仕組みについて学べる講座を引き続き開催することに加えて、扶養の制限により働き方の選択肢を狭めることなく希望する働き方を実現することについても伝えていく必要があると考える。

【女性の活躍推進のために】

女性の起業に関するセミナーの参加率は高く評価する。今後は更なるステップアップとして、具体的に起業につなげるためのアフターフォローにも努めてほしい。

今後は「すべての働く人のためのハンドブック」による法や制度などの周知を継続するとともに、再就職や起業支援だけでなく、就業中の女性に向けた事業を増やし、職場における男女間格差の解消につなげてほしい。

また、労働・商工担当課との連携を活かして男女共同参画課が実施事業に積極的に関与し、企業や男性の意識改革に取り組むことが重要である。

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】

新潟市の男性の育児休業取得率は8.4%と全国の取得率7.5%を上回り、年々増加しているものの、依然、目標には到達していない。育児休業取得者の体験談や企業の取り組みなどの周知を進め、引き続き取得率向上に努めてほしい。

また、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として新たに5社を表彰した。表彰制度は、企業のイメージアップにつながると同時に、受賞企業の事例を他企業に横展開できる機会にもなる。今後も、長時間労働の削減のための取り組みをはじめとした受賞企業の事例の周知とともに、継続して行ってほしい。

これからは、テレワークやオンラインの活用など新しい働き方の広まりが予想される。多様な働き方の事例について、企業、個人両方の視点からの積極的な発信を望む。

【男性の家庭生活・地域活動への参画促進】

「男性の生き方講座」は子育て中の男性へ家事・育児参画について効果的に働きかけることができるため、参加率を上げることが必要である。今後は過去の講座の参加者である男性のメンバーを募り、講座の内容を企画するなど、新たな参加者を取り込む工夫があるとよい。

【子育て支援策の充実・介護との両立】

早朝・延長保育を実施する施設を増やし、働く世代の仕事と子育ての両立を支援したことを評価する。保育を必要とする児童数の増加に伴う受け入れ環境の整備や利用者のニーズに応じたきめ細かな調整についても検討してほしい。

放課後児童クラブや子どもふれあいスクールなど子育て支援の場の利用者が増えているため、今後は施設の整備や支援員の確保も必要になると考える。

介護サービスや、小・中学生を対象とした認知症サポーター養成講座などは、自宅や地域で過ごす高齢者本人や介護する家族にとって理解者が増え、支援していく仕組みづくりにつながるため、高く評価したい。特に、地域の茶の間は市民の憩いの場であり、仕事を中心に人生を重ねてきた男性の定年後の孤立を防ぐとともに、参加者の心身の健康につながるため引き続き実施してほしい。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス^{※6}／ライツ^{※7}）」の尊重－

【若年層に対する教育】

望まない妊娠や性感染症、デートDVなどに関する事業を、思春期世代を中心に対象を拡大して行っている点を評価する。学校においては、引き続き早い時期からの教育を行うとともに、教師や保護者なども正しい知識を得られるよう、学校教育以外の場においても、広く学ぶ機会を提供してほしい。

【がん検診への対応】

女性特有のがん検診を含め、がん検診の受診率向上のためさまざまな啓発に取り組み、受診率は上昇傾向ではあるものの十分とは言えない。がんの早期発見・早期治療を進めるため、継続して広報を行うほか、受診率の低い非正規雇用などの女性の受診が進むような工夫が必要である。

【男性に対する啓発】

性に関する理解と生涯にわたる健康の確保の観点からは、男性に対する啓発も重要である。安産教室における夫（パートナー）の参加率は増加傾向にあり、妊娠・出産などに対する理解は進んできているが、今後は、学校教育終了後も引き続き男性に対するライフプランや健康教育といった視点での啓発を行ってほしい。

【性的マイノリティ^{※8}への支援】

性の多様性を理解し尊重するため、上映会・講演会の実施のほか、啓発バッジの作成など、目に見える形で啓発事業を行ったことを評価する。令和2年度には新潟市パートナーシップ宣誓制度^{※9}が導入され、市民の性の多様性への正しい理解がより必要になることから、今後も学校や企業を中心にさまざまな方法で啓発を継続してほしい。

※6 リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康） 人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

※7 リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利） 自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利のこと。

※8 性的マイノリティ 性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

※9 新潟市パートナーシップ宣誓制度 一方又は双方が性的マイノリティである2人が互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係であることを市長に対して宣誓する制度をいう。

目標6 女性に対する暴力の根絶

－DV^{※10}対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

【DVを容認しない社会づくりの推進】

DVについての理解を深められるよう、商業施設や広報誌を活用するなどあらゆる年齢層に向けた啓発が行われており、暴力を容認しない意識の醸成が図られている。

特に、中学生を対象にしたデートDVセミナーは、若年層からのDV防止教育・啓発に効果的であり、更なる拡大を望む。

男性や多様な性に対する暴力の防止策や、DV加害者に関する施策が課題であり、引き続き情報収集に努めてほしい。

【相談体制と自立支援の充実】

被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、区役所全てに女性相談窓口があり相談しやすい環境づくりに努めている。

また、DV被害者に対する支援のネットワークが整備され、相談、保護、住居や就労支援、心理的なケアなど、きめ細やかな支援制度が整備されている。

DV被害者に関する個人情報の管理、保護は基本であり、継続して厳格で適正な管理に努めてほしい。

【ハラスメントのない社会づくり】

多様な場面や対象者に生じているハラスメントに対して、継続して啓発を行っていることを評価する。

セクシュアル・ハラスメント防止は、勤労世代だけでなく、幅広い年代に啓発を行うことが必要である。トイレや公共交通機関など、人目を気にせずに見られるような場所で行う工夫をしてほしい。

【関係機関との連携の強化】

関係機関の連携が、被害者の早期支援や自立支援につながっている。

配偶者からの暴力と児童虐待が密接に関連するものであることを踏まえ、それぞれの対応機関が緊密に連携し、考え得る対応を積極的に共有して適切に対処する必要がある。

また、DV・児童虐待研修会議に多くの関係者が参加し、弁護士から法的助言を得ながら相互理解を深めたことは大きな一歩であった。

民間支援団体でなければできないことも多くある。DV被害者を支援する上で重要な役割を果たしている民間支援団体が活動できるよう支援を継続してほしい。

※10 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>男女共同参画の推進に向けて、各課が広報紙や各種情報誌、ウェブサイトなどの媒体を使い、意識啓発に努めた。今後も引き続き、多様なメディアを活用し、広く一般市民に効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>アルザにいがた主催講座においては、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマを扱い、幅広い層に学習機会を提供した。「アルザフォーラム」において、基調講演では多くの市民に男女共同参画を伝え、分科会では、子育て中の夫婦向けや大学生向けの講座を開催した。また、情報紙アルザの編集に大学生から関わってもらったこともあり、若い世代に「アルザにいがた」そのものの認知度を高めることにつながった。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、親子で参加できるプログラムにより、楽しく男女共同参画を学ぶ機会を提供したほか、民生委員、児童委員など、地域活動のキーパーソンとなる人たちの参加が多い講座もあり、地域における男女共同参画の意識を広げる機会となった。</p> <p>引き続き、家庭や地域など生活の場を広げる取組は重要であり、より効果的、効率的な取組方法について検討が必要である。</p> <p>学校における男女平等教育パンフレットの活用率は、対象学年において100%であったほか、同パンフレットを10年ぶりに全面改訂した。パンフレットの活用を年間指導計画へ位置付けるとともに、保護者への啓発についても全校へ通知した。</p> <p>男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちのため、確実に実施することを望む。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとしては、例年同様に市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした「イクボス研修会」の実施など、管理職への意識啓発を行っただけでなく、実施後には各職場での伝達研修を行い、職員の意識定着を図った。</p> <p>また、新任職員研修、新任課長補佐研修、公立保育園長会議などの機会を捉えて男女共同参画や性の多様性に関する研修を行った。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>令和3年度を始期とする新たな行動計画策定の基礎資料とすることを目的に、男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査した。その結果、「社会通念や慣習、しきたり」の分野で男女の地位の平等感は依然として最も低く、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることなどが明らかとなった。</p> <p>このことについて、基礎調査の結果から見えてきた本市の実態と課題がわかるよう、情報紙「アルザ」においては、テーマごとに統計資料等を引用し市民に提供した。</p> <p>今後も各種統計資料の分析と活用を引き続き行うとともに、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を進め、各種広報紙や、多くの人の目に留まる場所でのパネル展示などにより啓発を続けることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進</p>	<p>アルザにいがたの講座などで男性の多様な生き方・働き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。</p> <p>従来の男性の仕事中心の生き方・働き方は、女性への家事・育児・介護等の負担を強いるだけでなく、男性にとっても、困難があっても離職できない、弱音を吐くことができないなどの社会的重圧や悩みにつながる。男女共同参画の実現が、男性にとっても暮らしやすい社会を目指すものであることを啓発し、家庭や地域での役割を果たせるように引き続き支援していく必要がある。</p> <p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給においては、育児休業のメリット等をまとめた資料を活用した職場研修を事業所が主体となって行うことにより、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進した。また、育児休業を取得した男性従業員の体験記をホームページで一般市民向けに公開するとともに、その事業主の声を当該事業のチラシに掲載するなど、身近に感じてもらえる工夫を施した。</p> <p>今後は、育児休業取得に至らない男性や事業所にも啓発を広げる必要がある。</p> <p>また、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備として、乳幼児を連れた男性でもおむつ交換や着替えなどができる工夫が必要である。新設の1公共施設で多目的トイレにおむつ交換台を設置した。今後も改修や新設の機会をとらえて、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備を続ける必要がある。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評価
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	<p>附属機関等の推薦母体となっている団体等への働きかけ、改選を迎える審議会の担当部署への個別の声かけなどの取り組みを進めたものの、令和元年度は42.8%(平成30年度は42.9%)と、2020年度の目標値45%以上の達成は厳しい状況にある。従来の取り組みだけでは女性委員の増加には伸び悩みがあるが、委員の構成や要件の緩和などのでこ入れに引き続き取り組む。</p> <p>市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き市の女性職員の管理職等への登用を図るため、管理職への一歩となる係長登用を進めることが重要である。</p> <p>また、市立学校の管理職等への登用を進めるため、各学校の校長が女性教員への働きかけを行ったほか、選考検査の受検要件を見直した。教員は児童や生徒の身近なロールモデルであり、教員に女性の管理職が増えることは子どもたちのキャリア教育にもよい影響を与える。市教育委員会女性教員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組と教員の多忙化解消の取組を進め、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えることが重要である。</p>

施策の方向	評価
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	<p>女性技術者の配置を要件とする土木工事を2件、建築工事を1件契約した。総合評価方式やプロポーザル方式でのワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組みを社会的評価点の一つとして加えた入札の件数は3件となり、それぞれ1件ずつ増加した。</p> <p>企業等での女性の登用を促進するため、女性の参画拡大に関する事項を評価項目として設定する入札が増えるよう、評価項目の拡大等の検討とともに、引き続き庁内各課への働きかけを工夫する必要がある。</p>

施策の方向	評価
(3) 防災における男女共同参画の推進	<p>これまで、地域防災に携わる役員は男性が多かったことから、防災にも女性の視点を取り入れられるよう、男性の意識改革を促してきた。また女性自身も積極的に地域防災で役割を担っていけるよう、「女性防災リーダー育成講座」を引き続き開催した。今年度は新潟市防災士の会に女性部会が発足した。女性の視点での意見や課題の共有がさらに進むとともに、防災体制への女性参画の裾野を広げる取り組みを継続していく。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>女性活躍推進法に基づく地域推進計画である「新潟市女性活躍推進計画」を平成30年3月に策定し、男女共同参画行動計画と併せて、市内の女性の働く場での活躍推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施した。</p> <p>法改正により、女性活躍に関する情報公表が強化されるほか、一般事業主行動計画の策定が101人以上300人以下の事業所にも新たに義務付けられることから、関係機関と連携し、法の内容のより一層の周知が必要である。</p> <p>男女が対等な立場で働くための法整備は進んでいるが、実際の職場では所定内賃金に男女格差があるなど、男女平等が実感されているとはまだいえない状況である。実質的にも雇用の場で男女が均等な機会と待遇を確保できるよう、各種調査において女性労働者の実態を把握することは、効果的な施策を立案するうえで不可欠である。</p> <p>アルザフォーラムの分科会においては、引き続き男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座を開催し、大学生に将来の働き方や生き方を考える機会を提供した。今後もさまざまな年代層へのアプローチが必要である。</p>

施策の方向	評価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>女性の職業能力の開発機会提供のため、職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発を行ったほか、情報紙「アルザ」ではさまざまな分野で活躍しているロールモデルとなる女性を紹介した。また、働く女性のネットワークづくり交流会では、仕事に役立つ自己PRなどを学びグループワークを中心とした講座の開催を通して、社外にも支え合い、高め合う存在となるような女性同士の交流を促進した。</p> <p>女性の再就職支援は、中高年女性を対象とした再就職活動に役立つポイントを求人紙に掲載し、講座開催に限らない新たな啓発方法に取り組んだ。</p> <p>また、起業に関する講座を新潟市女性活躍推進計画に基づくセミナーイベント「にいがた女性おうえんフェスタ」と、アルザにいがた主催講座の2回、いずれもIPCビジネス支援センターと連携して開催した。</p>

施策の方向	評 価
(3)農業や自営業等における男女共同参画	<p>家族経営協定を締結している農家数は増加し、目標値である「市内認定農業者数の10%以上」という基準は達成した。しかし、家族経営協定の締結は、農業などの家族経営の中で、女性の労働が適正に評価され、共同経営者としての地位や役割を明確にすることができるため、引き続きその普及を促進することが必要である。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

施策の方向	評 価
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	<p>経済団体や労働団体などと情報共有や意見交換を行う「新潟市 WLB・女性活躍推進協議会」では、各構成団体の施策や情報等を共有することにより、事業立案の参考にすることができた。また、セミナーイベントを同協議会と共催し、働く女性・働きたい女性を多方面から支援した。今後も関係機関と連携し、企業に対しても仕事と生活の調和に向けて職場環境の改善を後押しする取組を継続する必要がある。</p> <p>市職員の男性の育児休業取得率は 13.2%（平成 30 年度：17.0%）であった。市役所内においても男性が育児休業を取得することは珍しくなくなっている。引き続き、「イクボス」のもと、市役所が率先して男性の育児休業取得を進めるほか、市特定事業主行動計画に基づく取り組みを進める必要がある。</p> <p>「働きやすい職場づくり推進企業表彰」制度においては 5 社を表彰し、企業の取組みを市報にいがたや市のホームページ等に掲載した。インセンティブとして、総合評価方式だけでなく、物品調達に関しても表彰企業を優遇する制度を設け、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への動機づけを行った。このような取り組みを継続するとともに、他の企業へも広がるよう、受賞企業の広報や事例の周知を積極的に行う必要がある。</p> <p>市内の女子学生を対象に、新潟で暮らし働くことなどを考えてもらえるよう、さまざまな分野で活躍する市内の女性を紹介するロールモデル集を作成した。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>年度当初の待機児童は0人であり、今後も引き続き利用者のニーズに合わせた保育サービスの拡充と質の向上に努めることが重要である。</p> <p>また、子育て中の親に社会参加の機会が増えるよう、今後もさまざまな保育付き事業の実施が必要である。</p> <p>介護を社会的に支援するため、各種介護支援サービスを行ったほか、男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めた。今後は、地域の身近な場所で取組が実施されるよう、関係団体へ働きかけを行うことが必要である。</p> <p>ひとり親家庭等については、さまざまな支援を行っているが、手当等の受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特にひとり親家庭の女性の経済的自立に向けて、就労支援等へ結びつける必要がある。各家庭の事情やニーズに応じた総合的な支援を行うため、市の事業に限らず、関係機関との連携をさらに密にしてほしい。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、引き続き発達段階や各校の実情に応じて進める必要がある。デートDVに関しては、中学校における講座を11校で実施した。</p> <p>公民館やアルザにいがたの講座は、参加者それぞれのライフステージに応じて、健康や性、こころの問題などについて理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き、性に対する正しい知識と理解の普及を広く進める必要がある。</p> <p>性の多様性を理解し尊重するため、性的マイノリティに関して、市民への啓発と当事者等への支援を行った。学校や企業等への出前講座の依頼が増えていることから、これらに対応するとともに、引き続きさまざまな方法で理解を進めていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 生涯を通じた健康づくりの支援</p>	<p>健康寿命延伸のためにも、がんの早期発見・早期治療に向けた定期的な検診受診は重要。新たな取組としてがん検診啓発アンバサダーによる講演会や広報活動などにより、がん検診受診率の向上を図る取り組みを強化したことを評価する。</p> <p>安産教室においては、夫（パートナー）の参加者率は増加傾向である。今後も引き続き夫婦での参加を呼びかけ、出産や育児に関する知識・技術を共に学び、男女が協力して家事や育児を行うことへの動機づけに繋げることが必要である。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

施策の方向	評 価
(1) DV の根絶とDV 被害者への総合的な支援体制づくり <u>新潟市配偶者からの暴力防止・被害者支援基本計画</u> (次ページ以降に掲載)	
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>ハラスメントのない職場づくりへの啓発として、事業所向けに「ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクシュアル・ハラスメントだけでなくいわゆるマタニティ・ハラスメントなどのハラスメントなどについても学ぶ機会を提供した。</p> <p>性暴力やセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であり、その影響は長期に渡ることもあることから、関係機関と連携しながら、チラシの配布だけでなく、多くの人へ防止に向けた啓発ができるよう工夫を重ねていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進	<p>DV が人権侵害であるという認識や、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を社会全体で共有することは重要である。「市報にいがた」の特集ではDV を取り上げた。</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間では、配偶者暴力相談支援センター（以下「DV センター」という）のリーフレットの配布や商業施設での啓発パネル展示、市役所・区役所等での啓発用パープルリボンツリーの設置など、多くの人の目に留まり早期の相談に繋がるようさまざまな方法での広報に努めた。</p> <p>DV の防止には若年層への予防教育が重要であり、高校生以上に加え中学生を対象を拡大し、DV の正しい理解と対等な人間関係の築き方の学習機会の提供に取り組む。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>女性相談員を全区に配置し相談体制を整えた。市職員である弁護士をオブザーバーとした毎月の事例検討会や研修会などを開催し、相談員のスキルアップに努めた。</p> <p>DV 被害者に対し、窓口職員等の不適切な対応により二次的被害を与えることがないよう、継続的に研修を実施するとともに内容の充実を図り、関係職員がDV を正しく理解し、DV 被害者が安全に安心して相談できる体制づくりに努めていくことが肝要である。</p>
〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携し、安全かつ迅速に一時保護につなぐなど、DV 被害者の安全確保に向けた体制づくりを行っている。</p> <p>また、被害者の自立支援に必要な各種制度を活用できるよう、DV センターが中心となり、女性相談員とともにそのコーディネート役を果たし、関係課と調整を行いながら被害者の精神的負担の軽減や安全確保に努めている。引き続き、関係機関が連携を図り、自立に向けた切れ目のない総合的な支援を行うことが必要である。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV 被害者の抱える複雑多岐にわたる問題やDV 相談の増加に対応するため、各区福祉事務所や高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関、警察などとの緊密な連携に加え、特に児童虐待に関しては、児童相談所や各区要保護児童対策地域協議会との連携を強化する。</p> <p>また、DV 被害者のニーズに応じてきめ細かな支援活動を行う民間支援団体の役割は大きいと見られ、引き続き連携を図る。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	令和元年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701		男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	【事業内容】 市報にいがたなど、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 男女共同参画に関する記事を掲載し、家庭や地域等への男女共同参画の理解促進を図る。	市民	202,678	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702		男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 情報紙アルザやホームページなどの広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 情報誌アルザの発行	市民	4,372	
3	111703		男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域総務課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 区役所だよりや庁内放送を活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施した。	市民	5,935	区役所だより発行費全体
4	111704		男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。 【取組内容】 市政情報モニター等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施する。	市民	0	

令和元年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>市報にいがたに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいがた女性おうえんフェスタ(5/19) ・男女共同参画週間(6/16) ・働きやすい職場づくり推進事業所の募集(9/15) ・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施(11/3) ・働きやすい職場づくり推進フォーラム(12/15) ・働く女性の交流会(1/5) ・働きやすい職場づくり推進企業の表彰(2/16) ・特集病児・病後児保育[働く女性の力になりました](2/16) ・特集DVを見逃さない(3/1) <p>上記のほか、審議会や講座、相談などは随時掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会参画の拡大を図るため、各種講座や座談会などの開催記事を随時掲載した。 ・多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、男女共同参画週間に合わせるなど、掲載時期に配慮した。 ・性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対語のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障がいの有無、国籍など、多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がける。 	A	引き続き、表現等配慮しながら男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<p>情報紙アルザ発行/年4回/各回1,000部(4回目のみ1,500部)</p> <p>・10月発行号では、大学生の企画立案による、学生向けの情報紙を発行 「学生の皆さんに“今”考えてほしい ～理想の暮らしと男女共同参画との かかわり～」</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発につとめた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの活用などによるタイムリーな情報の提供と幅広い世代に向けた広報と啓発活動を行う。 	B	引き続き、男女共同参画を推進するため積極的に情報発信する。
<p>・区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載した。</p> <p>・区役所だよりの発行にあたっては、内容にジェンダー的な偏りがないよう留意した。</p> <p>・市内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。 	A	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。
<p>男女共同参画週間に合わせて、市政情報モニターや東区役所の庁内放送を活用して、広報・啓発活動を実施した。</p> <p>市政情報モニター放映期間:6/17～6/28 庁内放送実施期間:6/24～6/28</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間のロゴやキャッチフレーズを広報することで、市民の男女共同参画への意識啓発を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの市民を対象に啓発を図ること。 	B	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう、内容や言葉の表現に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。